総合特別区域の進捗に係る評価［グリーン・イノベーション分野］

平成30年度

ながさき海洋・環境産業拠点特区

［指定：平成25年２月、認定：平成25年11月］

Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

ｉ）＋ⅱ）の平均値　(5+5)/2=5　**5.0**

ｉ）取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

番号	評価指標	進捗度	評点
1	県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量	111%	5
2	県内造船所による環境関連機器の取扱件数	102%	5
3	県内造船所が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量（累計）	100%	5
4	海洋再生可能エネルギー実証プロジェクト実施件数（累計）	167%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値　（5×4＋4×0＋3×0＋2×0＋1×0）／4＝5　**5.0**

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa：5・20%、b：4・10%、c：3・70%の場合、5×0.2＋4×0.1＋3×0.7＝3.5で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ⅱ）取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値　**5.0**

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

ｉ）、ⅱ）、ⅲ）の平均値　(4.3+4.3+4.5)/3=4.4　**4.4**

ｉ）規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値　**4.3**

ⅱ）財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値　**4.3**

ⅲ）地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値　**4.5**

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

（専門家所見（主なもの））　4.5

・造船業の集積のある同県で、船舶の環境対策関連と海洋エネルギー関連の2面から、その集積をさらに発展させようとする試みで、造船市場が厳しいなか、全ての指標で目標を達成できたことは合理的な指標設定とその計画的な推進によるものと評価される。

・地域独自の取組みも活発に行われている。

・今後の日本の重工業をけん引するイノベーションにつながる可能性がある分野といえ、さらなる取り組みの活性化が期待される。

・海洋エネルギーについては、他の再エネと同様、規模拡大とともに域外事業者の参入可能性が高くなることが予想されることから、地域活性化へ向けて、本特区制度を活かし、参入する事業者に対して、地元企業の参画や連携を促すしくみが期待される。

・燃料電池船舶のFS事業等の取り組みが具体の事業に展開することが期待されるが、金融施策等具体のボトムアップのアクションを拡げることなどを検討いただきたい。

専門家による評価（専門家の総合的な所見）の平均値　4.5

総合評価

Ⅰ、Ⅱ及びⅢを1：1：2の比率で計算（5+4.4+4.5×2）／4=4.6

4.6

（注）評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。
・評価は5～1（評点）で行う。
・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
・進捗度以外の評価項目における評点は、5：著しく優れている、4：十分に優れている、3：適当である、2：適当であると認めるには不十分である、1：適当であると認められないとする。